

(別紙様式2)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 愛知県
農業委員会名： 瀬戸市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	209	105				
経営耕地面積	72.39	27.21	23.05	2.96	1.2	99.6
遊休農地面積	12.62	2.08				14.25
農地台帳面積	472.0	427.7				899.7

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	588
自給的農家数	468
販売農家数	120
主業農家数	18
準主業農家数	26
副業的農家数	76

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	120
女性	11
40代以下	1

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	14
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	16	16	1	1	1	3	6	22
認定農業者	—	1	0	0	1	0	2	2
女性	—	0	0	0	0	0	0	0
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 ~~H 年 月 日~~

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	314 ha	14.8 ha	4.71%
課 題	瀬戸市の農地は山間のところが多く、土地改良(圃場整備)ができないなどの要因により利用集積が困難である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
15.8 ha	14.8 ha	0 ha	94%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	既存中規模農家を対象に認定農業者への誘導を図り、農業塾卒塾生や人農地プランの中心経営体を対象に、積極的に利用集積を図る。
活動実績	12月8日に農業塾卒塾生に瀬戸市農地バンク制度を紹介し、認定新規就農者には、希望地域の農地が農地バンクに登録された場合に、随時具体的な農地の紹介等を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当な目標設定と考える。
活動に対する評価	少しずつではあるが、農地バンク制度の周知が広がりつつあるため、継続的な活動が必要と考える。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成25年度新規参入者数	平成26年度新規参入者数	平成27年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	0 経営体
	平成25年新規参入者が取得した農地面積	平成26年新規参入者が取得した農地面積	平成27年新規参入者が取得した農地面積
	0.1965 ha	0.2174 ha	0 ha
課題	瀬戸市の農地は山間のところが多く、土地改良(圃場整備)ができないなどの要因により圃場条件が悪いため、新規参入の阻害条件となっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.15 ha	0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理事業を始めとする農地バンク制度の利活用を促進する広報活動を行い、特に瀬戸農業塾の塾生が卒塾する12月に、積極的なあっせん活動を行うことにより、新規参入の促進を図る。
活動実績	市のホームページ及び5月、12月に広報に掲載。チラシを作製し配布を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当な目標設定と考える。
活動に対する評価	少しずつではあるが、農地バンク制度の周知が広がりつつあるため、継続的な活動が必要と考える。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	328.7 ha	14.7 ha	4.47%
課 題	農業者の高齢化、核家族化の進展により、作付はもとより農地の維持管理が困難となっている。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2 ha	0.4 ha	20%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		26 人	9月～10月	10月～11月
調査方法		27年度遊休農地を中心に再度調査。 水田の作付調査時にも水田を中心に遊休農地を調査する。			
農地の利用意向調査	調査実施時期: 11月～2月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		26 人	10月～11月	12月～1月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	2月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	199 筆	調査数:	0 筆
		調査面積:	9.8 ha	調査面積:	0 ha
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当な目標設定と考える。
活動に対する評価	調査実施時期を2か月程度早くすることが望ましい。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	314 ha	0.1 ha
課 題	所有者の世代交代による、法令への認識不足に起因する違反転用が見られる。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.1 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	愛知県と連携して、違反転用の解消に取り組む。 また、8月からの農地パトロール等の調査時に違反転用を発見した場合、適宜指導を行い違反の解消にあたる。
活動実績	法律や手続き等の周知を図り、農地パトロールにより違反転用の早期発見に努めた。
活動に対する評価	違反転用の常態化が進むと、是正がより困難となるため、引き続き農地パトロール等により早期発見に努める必要があると考える。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数7件、うち許可7件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務職員で現地確認並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 39件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務職員による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用に係る事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		〇〇 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		〇〇 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		〇〇 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		〇〇 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		〇〇 法人
	提出しなかった理由	-	
	対応方針	-	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		〇〇 法人
	対応状況	-	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数	0 件	公表時期 平成28年6月
		情報の提供方法:市ホームページを利用		
	是正措置	-		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	202 件	取りまとめ時期 平成29年3月
		情報の提供方法:議事録等の閲覧による情報提供		
	是正措置	-		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	899.7 ha	
		データ更新:農地法上の許可及び届出、利用状況調査等による随時更新と併せ、住民基本台帳との突合を年1回行っている。		
	公表:農地ナビを利用。閲覧は窓口申請が必要			
	是正措置	-		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

窓口に関連用議事録を設置

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--